３障福号外

令和４年２月３日

各市町村障害福祉担当課長　殿

愛知県福祉局福祉部障害福祉課長

（公印省略）

「愛知県中小企業応援障害者雇用奨励金」の周知について（依頼）

日頃から本県の障害福祉行政の推進に御協力いただき、ありがとうございます。

このたび、県就業促進課から、「愛知県中小企業応援障害者雇用奨励金」のチラシの送付がありました。これは、障害者の雇用機会の拡大を図るため、障害者の雇用経験のない中小企業（常用労働者数300人以下）が初めて障害者を雇用した場合に奨励金を支給する制度です。

つきましては、障害のある方が福祉施設から一般就労に移行し、活躍するための一助として、障害福祉サービス事業所及び地域活動支援センター等に広く配布してくださいますようよろしくお願いいたします。

なお、県が指定する事業所には、別に周知しております。

１　本奨励金の問い合わせ先

担当　労働局就業促進課　高齢者・障害者雇用対策グループ

電話　052-954-6367（ダイヤルイン）

２　参考資料

障害者雇用に係る各種支援制度、施策及び支援機関などの情報をまとめた「障害者の雇用のために」を添付させていただきますので、あわせて御活用ください。なお、この資料の内容は、令和３年３月時点のものですので、最新の情報は各制度所管課に御確認ください。

担　当　地域生活支援グループ（沖田）

電　話　０５２―９５４―６２９２（ダイヤルイン）

E-mail　shogai@pref.aichi.lg.jp